

観音寺市教育委員会
事務事業の点検・評価報告書
(令和4年度事業)

令和5年8月

観音寺市教育委員会

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成19年6月の改正（平成20年4月施行）に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に対する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。また、評価に当たっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしてされています。

観音寺市教育委員会では、同法ならびに観音寺市教育委員会事務事業に関する点検及び評価実施要綱に基づき、「教育委員会事務事業の点検・評価」を実施し報告書にまとめました。

【参考】 観音寺市教育委員会事務事業に関する点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、観音寺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）がその権限に属する事務事業の管理及び執行状況について行う自己点検及び評価（以下「事務事業点検評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（事務事業点検評価の対象）

第2条 事務事業点検評価の対象は、前年度に実施した教育委員会の権限に属する事務事業とする。

（事務事業点検評価の実施）

第3条 前条に規定する事務事業について、所管する課等が事務事業点検評価表を作成する。

2 事務事業点検評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取するものとする。

3 事務事業点検評価が終了したときは、速やかに当該結果を教育委員会に諮るものとする。

（点検評価委員）

第4条 点検評価委員は3人とし、教育委員会が委嘱する。

2 点検評価委員の任期は2年間とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

（報告等）

第5条 事務事業点検評価の結果は、毎年市議会に報告し、かつ公表するものとする。

（庶務）

第6条 事務事業点検評価に関する庶務は、教育部教育総務課が処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、事務事業点検評価について必要な事項は、教育委員会が別に定める。

観音寺市教育委員会事務事業点検評価委員

氏名	役職・職業等
渡邊 久仁子	元教員
昌山 恵子	社会教育委員
石井 乃満	観音寺市 PTA 連絡協議会会長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象・方法

令和4年度の事務事業について観音寺市総合振興計画の施策体系に基づき主要事業について自己評価し、それに対して学識経験者の意見を求めました。なお、維持管理的な事業や経費については対象外としました。

【自己評価の区分】

- A 事業目的を達成したもの。
- B 概ね、事業目的を達成したが、検討課題等が残るもの。
- C 事業目的達成度が不十分なもの

令和4年教育委員会審議案件数

日付	回	種類	議案					協議・報告事項				委員意見交換会
			条例等	人事	認定・委嘱	その他	計	学校関連	社教関連	その他	計	
1月26日	1	定例会	1		1		2	2		1	3	香川県学習状況調査について
2月21日	2	定例会	2				2	1		2	3	補正予算について
3月4日	3	臨時会		3			3				0	
3月31日	4	定例会	5				5	2			2	新型コロナウイルスへの対応について
4月25日	5	定例会			12		12	4		1	5	教員勤務実態調査の結果について
5月24日	6	定例会			5		5			2	2	補正予算について
6月27日	7	定例会			5		5			1	1	要請による学校訪問について
7月26日	8	定例会	1			1	2			1	1	観音寺市教育委員会事務事業の点検・評価について
8月23日	9	定例会	1				1				0	補正予算について
9月27日	10	定例会	1		2		3				0	生徒指導提要の改定について
10月26日	11	定例会					0	1			1	新型コロナウイルスへの対応について
11月22日	12	定例会	2				2			2	2	補正予算について
12月22日	13	定例会			1	1	2		1	1	2	観音寺市教育功労賞・教育奨励賞表彰について
計			13	3	26	2	44	10	1	11	22	

観音寺市総合振興計画施策体系

市の将来像

みんなで奏でる ”にぎわい やすらぎ ときめき”の都市
 ~ 元気印のかんおんじ ~

基本目標

- 1 活力と魅力のある産業のまち
- 2 安全・安心で快適に暮らせるまち
- 3 新たな交流を生むまち
- 4 豊かな学びと文化を育むまち
- 5 だれもがいきいきと暮らし続けられるまち
- 6 自然と共生した美しく快適なまち
- 7 持続可能なまちづくりのための体制づくり

2 安全・安心で快適に暮らせるまち

(5) 生活安全対策の充実

事業名	担当課	事業概要	令和4年度実施内容・成果	自己評価	令和5年度の取り組み・目標
児童生徒等安全対策事業	教育総務課 (少年育成センター)	児童・生徒等の登下校時等の安全確保を図るため、青色防犯パトロール隊や安全安心パトロール隊の地域ボランティアと少年育成センター青色防犯パトロールにより安全対策活動を実施する。	伊吹地区を除く市内全ての小学校区で青色防犯パトロールが開始された平成29年以降、24年度には40件あった不審者情報が、30年度6件、令和元年度5件、令和2年度8件、令和3年度17件、令和4年度3件とパトロール開始前と比べ減少している。また、市内全体で青色防犯パトロール隊員と、安全安心パトロール隊員合計580名の地域ボランティアが活動している。 令和4年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、隊員の健康を最優先に考え、各地区パトロール隊の活動を一定期間休止したが、当該休止期間中については、少年育成センター職員が登下校の時間帯を中心に、各地区のパトロールを実施した。	A	不審者から子どもたちを守るために各機関と連携し、地域との連絡を密にすることで不審者への抑止力を強める。一人でも多くの地域住民が意識をもって子どもたちを見守ってくれるよう各種会合や研修会で呼びかける。引き続き防犯パトロールの巡回を行うとともに、不審者情報発生個所を重点的に巡回する。 併せて、少年育成センター職員が、可能な範囲の中で、各地区のパトロールを補う。

4 豊かな学びと文化を育むまち

(1)豊かな人間性を育む教育の推進

事業名	担当課	事業概要	令和4年度実施内容・成果	自己評価	令和5年度の取り組み・目標
小学校教育環境充実事業	教育総務課	複式学級による弊害を解消するため、また、複式授業に馴染まない教科を単式授業として実施するなどきめ細かな学習指導を行うため、市単独講師を配置し、教育環境の充実を図る。	複式授業に馴染まない教科を単式授業として実施するため、伊吹小学校に市費講師を配置した。	A	複式授業に馴染まない教科を単式授業として実施するため、伊吹小学校に市費講師を配置し、教育環境の充実を図る。
中学校講師派遣事業	教育総務課	生徒数減に伴う県費教員減を補うため市費講師を派遣する。	香川県が配置する教員では教科担当が不足するため、伊吹中学校・中部中学校に、市費講師を派遣した。	A	生徒数の減少に伴う県費教職員の不足を補うため、引き続き、伊吹中学校・中部中学校に市費講師を派遣する。
学校施設大規模改造事業	教育総務課	校舎の老朽化等に伴う大規模改造を行う。	長寿命化計画をもとに施設の改修計画等の見直しを行った。	B	快適な学習環境等を確保するため、長寿命化計画をもとに施設の改修を計画的に実施する。
豊浜小学校改築事業	教育総務課	施設設備が老朽化した豊浜小学校の校舎を現在の敷地内に改築するとともに、プール・屋内運動場を改修して、児童が安心して教育を受けることができる環境を整備する。	豊浜小学校の改築工事に伴い、老朽化した旧校舎の解体工事、屋内運動場の長寿命化改修工事を行った。また、駐車場整備に必要な実施設計を行った。	A	解体した旧校舎の跡地に駐車場、スクールバスのバス停及び遊具等を設置した広場整備を計画的に行う。
校内ネットワーク環境整備事業	教育総務課	文部科学省が打ち出した「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒向け1人1台端末を同時に接続しても、通信が遅延しないような高速大容量の通信ネットワーク(校内LAN)を整備するとともに、端末を保管・充電するキャビネット(充電保管庫)を整備する。	令和3年度に行った市内小・中学校の通信ネットワーク整備について、通信遅延が発生したため、国の交付金を活用し、接続経路の切り替えや、ルーターの設置など、インターネットの接続設備を構築し、児童生徒の一人一台端末の利用に際し、十分な通信速度を確保した。	A	事業終了
学校保健特別対策事業	教育総務課	国の補助金を活用し、小中学校の教育活動において、児童生徒・教職員等の新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を購入する。	小中学校にアルコール消毒液等の保健衛生用品等を購入した。	A	令和4年度に引き続き、国の補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策に必要なアルコール消毒液等の保健衛生用品や換気対策用品等を購入する。

教育支援体制整備事業 (新型コロナ対策)	教育総務課	県の補助金を活用し、幼稚園の教育活動において、園児・教職員等の新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を購入する。	幼稚園にアルコール消毒液等の保健衛生用品やタブレット型サーマルカメラを購入した。	A	令和4年度に引き続き、県の補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策に必要なアルコール消毒液等の保健衛生用品等を購入する。
外国語指導助手設置事業	学校教育課	国際理解の推進かつコミュニケーション能力の育成を図るため、ALT(外国語指導助手)を市立小中学校へ配置する。	小学校に4名、中学校に2名の外国語指導助手を派遣委託により配置し、引き続き国際理解の推進及び外国語教育等の充実を図った。	A	小学校に4名、中学校に2名の外国語指導助手を派遣委託により配置し、引き続き国際理解の推進及び外国語教育等の充実を図る。
幼稚園預かり保育事業	学校教育課 (こども未来課)	保育終了後や長期休業期間中、希望する園児を預かり、保護者の子育て支援等を図る。	令和5年3月31日現在の最終登録人数、観音寺中央幼稚園(72名)、豊浜幼稚園(94名)で預かり保育を実施した。 幼稚園緊急一時預かり保育事業は、観音寺中央幼稚園(1名)の申請があり実施した。	A	令和5年6月1日現在の登録人数、観音寺中央幼稚園(63名登録/131名中)、豊浜幼稚園(68名登録/78名中)で預かり保育を実施している。 幼稚園緊急一時預かり保育事業も、引き続き実施する。
不登校対策教育支援事業	学校教育課 (教育センター)	原籍校への復帰や自立を図るため、自発性・集団への適応力及び学習意欲を育てる各種支援活動を行う。	21名の児童・生徒が通級した。学習支援や各種の体験を重視した支援活動、臨床心理士による相談活動等をする中で、日々の生活改善等が図られ、支援教室へ安定して通級する生徒の姿が見られた。中学3年生在籍の8名については、3名が定時制、5名が通信制の高校へ進むことができた。また、原籍校への復帰が見られた生徒が2名いた。(3年女子1名は2月より、2年男子1名は3月よりほぼ復帰)	B	「教育支援センターPlus(プラス)」は、これまでの体制を維持しつつ、個に合った支援活動の更なる充実・改善を進めていく。特に、体験的な活動を重視し、多くの感動や充実感を得られるように努めながら、学習支援(ICTを活用した学習の充実)や原籍校と密に連携し、通級生の原籍校への復帰や社会的自立につなげていく。 さらに、各学校や関係機関と連携を深めながら、通級生や保護者を支援し、不登校児童生徒の受け入れ機関としての充実に努める。
教育相談事業	学校教育課 (教育センター)	(定期的相談アドバイザー) 臨床心理士1名の配置による保護者等への教育相談を実施する。	年間延べ126件の相談活動を実施した。その内容は、発達障害、子育て・家庭の悩み、不登校などであるが、その内の70%が発達障害に関する相談であった。また、新規の相談者は17名であり、継続的な相談者が多い。 また、小学校・幼稚園・保育所との連携を図るために、「特別支援教育相談会」を年2回実施し、幼児・児童の支援に役立てることができた。	A	臨床心理士による教育相談活動の更なる充実を図る。また、今年度も、「特別支援教育相談会」を実施し、保育所・幼稚園・小学校、関係機関等との連携を強め、幼児・児童をよりよく支援するとともに、教職員の悩みや相談に応じる機会を設けるように努める。
児童洋上学習事業	学校教育課	伊吹島での交流や体験学習を通して、島の歴史や産業、生活を学習し、郷土を愛する心の育成を図る。	5月下旬から9月下旬にかけて市内小学校4年生406名が参加した。船上学習、島内めぐり、民俗資料館見学、アサギマダラの観察などを体験した。郷土の歴史や生活、自然に触れ、集団行動におけるルールや責任感についても学ぶ機会となった。	A	市内の小学4年生490名が参加予定。伊吹島を訪問することで、島の歴史や生活、文化を学び、ふるさとを再認識できるよう取り組む。いりこ漁期にあわせ、6月中旬から10月中旬にかけて実施する予定である。

児童ふるさと学習事業	学校教育課	教科等の枠を超えた体験学習を行い、先人の知恵を学ぶことによりふるさとを見直す機会とする。	小学校3年生がふるさと学芸館で館内に展示されている昔の人々の暮らしに関わる道具を見学し、人々の生活の変化や暮らしをより良くしようと工夫した先人の知恵について学んだ。また、かまどや石臼、炭火アイロンなど昔の道具を使い、大豆をひいたり、井戸での水くみ。洗濯などを体験した。	A	ふるさと学芸館を活用することで、本市の歴史や文化を実際に見て触れて体験できるような活動となるよう引き続き取り組む。
子どもの夢事業	学校教育課 (こども未来課)	夢や目標を持ち、生きる力をはぐくみ、豊かな未来を拓く子どもを育てる。	高室小と豊浜小が「鼓童演奏メンバーによる太鼓芸能鑑賞」、常磐小が「青い鳥ティアティカル・カンパニーによるミュージカル鑑賞」、中部中が「冒険家、阿部雅龍氏による講演会」を実施した。どの講師も全国的に有名で、子どもたちに夢をもたせる本物体験活動となった。	A	観音寺中が「鼓童演奏メンバーによる太鼓芸能鑑賞」、柞田小と大野原小が「monさんコンサート」、豊田小と一ノ谷小が「TEAMパフォーマンスラボによる公演」を予定し、その本物体験を通して子どもたちに夢をもたせようと計画している。 幼稚園については、こども未来課に依頼し、令和4年度より公立こども園においても実施することとし、観音寺こども園が「シャボン玉公演」を予定している。
特別支援教育支援員設置事業	学校教育課	発達障害等の児童に、自立支援員を置き、児童の心の安定を図る。	伊吹小中学校を除く小学校9校に39名、中学校4校に11名の支援員を配置し、支援を必要とする児童生徒に対応した。そのうち、中国語対応の支援員を2名配置(観音寺小学校、一ノ谷小学校)した。	A	就学指導検査を受ける児童生徒の増加に伴い、昨年度より小学校では4名増員し、小、中学校で54名の支援員を特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学級や学級運営が困難な学級に配置する。児童生徒や教員を支援することにより、学級運営を円滑にするとともに、引き続き児童生徒の心の安定を図り、健やかな心身を育成する教育を推進していく。
外国人児童生徒等支援事業	学校教育課	日本語指導を要する外国籍の児童生徒や帰国児童生徒が、学校生活に適應できるように支援する。	観音寺小学校(拠点校)に日本語指導担当教員1名を配置するとともに、中国語が堪能な日本語教育支援員を2名配置し、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する市内の小中学校へ巡回し、指導補助を行った。日本語教育支援員の派遣による指導により、個に応じた細かな日本語指導や教科指導の補助を行うことができた。	A	観音寺小学校(拠点校)に今年度も日本語指導担当教員1名を配置するとともに、日本語指導担当教員が巡回指導しながら、児童生徒の日本語初期指導を実施する。大野原中学校は中国から帰国女子生徒(3年)が在籍するため中国語対応の支援員を配置している。また、Web会議システムを活用して2校を結んだ交流活動を実施する。
生徒指導・進路指導総合推進事業	学校教育課	小中学校における不登校児童生徒への対応を行う。(問題を抱える子ども等の自立支援事業)	不登校・不登校傾向のある児童生徒や別室登校の児童生徒が登校でき、かつ教室に入れるよう家庭訪問や相談活動を行いながら支援した。スクールソーシャルワーカー(SSW)男性1名、女性1名を全日勤務としてそれぞれ大野原中学校、観音寺中学校に配置し、よりきめ細やかに市内の小中学校を支援できるような体制をとっている。これに加えて、学校からの要請に応じてハートアドバイザーを派遣して学校や児童生徒を支援した。	A	昨年に引き続き、スクールソーシャルワーカー(SSW)を大野原中学校に男性1名と観音寺中学校に女性1名を全日勤務として配置した。SSWは各校からの申請により派遣することできめ細やかに市内の小中学校を支援できるような体制を充実させる。これに加えて、学校や児童生徒を支援するために、学校からの要請に応じてハートアドバイザーを派遣する。

遠隔教育機器整備事業 (コロナ地創)	学校教育課	新型コロナウイルス感染症拡大防止及び学習機会と学力の保障並びに学校教育におけるICT活用を一層促進するため、オンライン学習指導用タブレット等の機器を整備し、充実した遠隔教育を実施できる環境を構築する。	コロナ禍においても、学習機会を逸することなく移動・場所等の制約のない遠隔教育を行えるよう、オンライン授業配信用タブレット端末や固定用三脚、スピーカーフォン、プリンターを購入した。ほとんどの学校で、全校的な集会や行事の多くを会場と教室を結ぶオンラインで開催するなど、感染拡大を防ぐために機器を活用した。また、他地域との交流学习や長期欠席者への対応、日本語初期指導のオンライン学習等、距離的な制約を超えて活用された。さらに、感染症により登校できない状況に備え、タブレット端末の持帰りによる家庭での活用に対応するため、端末の保護フィルム、予備の電源アダプター等器具を整備したほか、フィルタリングソフトの導入によりタブレット端末利用時のセキュリティを強化する等安全にタブレットを利用し、一層のICT活用促進の環境を整えることができた。	A	(令和3年度～令和4年度限定事業) -
情報機器整備事業	学校教育課	令和3年度に学級数分程度整備した小学校指導者用端末について、不足分を国の「学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業」補助金を活用して整備する。	令和2年度に児童1人1台の学習用端末が整備されたが、授業で活用するためには教員の学習指導用端末が不可欠であるため、教職員用端末の整備を進めてきた。令和3年度に小学校の全学級へ指導者用端末を整備したが、特別支援学級の増加や小学校高学年で教科担任制の導入が進み、学習指導用端末が不足することから、指導者用端末42台を購入して各学校に配備した。特に小学校では全ての教科でICT活用気運の高まりが見られ、指導者用端末の増加によって、各教職員が授業時間外にも学習資料の作成や教材研究等利用機会が増え、活用が盛んになっている。	A	(令和2年度及び令和4年度限定事業) -
情報教育推進事業	学校教育課	小中学校のICT環境の整備及び学校教育におけるICT活用を推進するとともに、児童生徒の情報活用能力の向上、情報モラルの育成を図る。	GIGAスクール構想で1人1台端末整備後、学習支援ソフトや各種アプリケーション、学習指導者用の端末等を整備し、授業に活用できる環境を整えてきた。クラウド型学習支援ソフトについては、令和3年度の試用期間を経て令和4年度より本格導入したほか、プリンター等周辺機器の整備にも努めた。一方、こうした環境を学習指導に有効活用するため、導入ソフトウェアの活用研修を実施したほか、市教育センターの主催の教育開発研究委員会では、各校におけるICT活用の実践事例の発表による情報交換を行い、取組を広げることができた。また学校に対し、ICT機器やID等の管理運営及び教育活動での活用の工夫や情報モラルについて周知し、指導、助言を行った。機器の故障・校内LANへの無線接続及び有線接続に関するトラブルの際は速やかに学校を訪問して対応したほか、児童生徒・教職員の異動等に対応し、端末の移動や接続設定・アカウント等の管理を行った。	A	平成29・30年に導入した校務用端末、プリンター及び平成30年に導入した校務用サーバーの更新を行う。 学校のICTに係る相談窓口として、機器、ネットワークのトラブルに対応するとともに、ICT機器全般の操作方法やクラウドサービス利用に際しての指導や教員研修を行い、ICT活用・情報教育の推進に努める。 また、校務の効率化を図るため、システムの新規導入に向け、情報収集と機能や帳票形式等を検討する。 当初、新型コロナ感染症対応・家庭学習支援を目的として国庫補助により整備したモバイルルータを校外学習等で活用できるよう学校に配付するなど、近年整備した機器の一層の活用を広げるための取り組みを行う。

プログラミング教育等推進事業	学校教育課	ロボットや対象物をプログラミングで制御する体験を通して、思考力を育て、パソコンについて理解を深める。	市内全小学校で年間30回50時間のプログラミング体験教育を実施した。4・5・6年児童を対象に、教育委員会で保有しているタブレットとロボットを使ったロボット体験型のプログラミング学習を行った。どの児童もプログラミングに興味を持ち、自分の課題に積極的に取り組んだ。 教科の中では、5・6年生は学習指導要領に基づき、適切にプログラミング教育を受けることができ、高い関心を持つ児童も増加している。	A	1学期に小学5・6年生、2学期に4・6年生、3学期に4・5年生を対象にタブレット操作、ロボットを使ったセンサープログラミング教育を実施する。 また、夏季休業中には2学期・3学期に実施しなければならない学習指導要領に基づく5年生・6年生の内容が確実に履修できるよう、また、実社会で役立っている応用プログラミングのしくみについての研修を行う。
中学校海外派遣事業	学校教育課	中学生を海外に派遣し友好親善、国際感覚の育成を図る。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しなかった。	C	事業再開に向け、事業計画や業者などの情報を確認し、準備を進める。
学校給食運営事業	学校給食課	小学校10校、中学校5校及び幼稚園3園に安全、安心でおいしい学校給食を提供する。	観音寺学校給食センター(3,158人)、大野原学校給食センター(1,107人)、豊浜小学校給食調理場(500人)、豊浜中学校給食調理場(205人)の4施設で計4,970人の給食を実施した。なお、新学校給食センターの整備運営を担うPFI事業者の募集を開始した。	A	学校給食センター(2施設)、学校給食調理場(2施設)において、引き続き安全・安心でおいしい給食を安定して実施する。また、令和7年9月の新センターの共用開始に向けて、PFI事業者を選定して施設の整備を進める。
食育の推進事業	学校給食課	学校給食における食育の推進を図る。	毎月の食育日より、市の広報紙等を活用し、給食に関する情報提供に努める。また、学校給食展並びに教科・学級活動を通じて、食生活の重要性などの食に関する指導や発表を行った。	A	毎月の食育日より、市の広報紙等を活用し、給食に関する情報提供に努める。学校給食センターを中心に、市内小中学校の協力のもと学校給食展を開催する。 また、食に関する指導内容を学年別に内容をまとめ、学校に提示し栄養教諭・学校栄養職員のみならず、教科や学級活動などあらゆる機会を通じて食育の推進を図る。
地産地消の推進	学校給食課	地場産物の使用を推進するとともに、児童生徒が食材を通じて地域の自然や文化に触れ、食への感謝の気持ちを育くめるような献立づくりに努める。	毎月19日の食育の日を含む5日間を「ふるさとの食再発見週間」と定め、地場産物や季節の郷土料理を取り入れた給食の提供に努めた。 また、地場産物使用率(金額ベース)は57.6%で、県平均49.6%を上回っている。	A	地場産物や季節の郷土料理を取り入れた給食の提供に努め、地場産品活用率の向上を図る。なお、観音寺産の食材を多く取り入れた給食の提供(観音寺デーを年3回開催予定)を行う。

(2)青少年の健全育成活動の推進

事業名	担当課	事業概要	令和4年度実施内容・成果	自己評価	令和5年度の取り組み・目標
少年問題相談事業	教育総務課 (少年育成センター)	青少年健全育成と非行防止を目的とし、青少年やその家族を対象に、電話・来所・メール・訪問等により相談を実施する。	子どもの問題行動や子育てに悩んでいる家族や青少年本人からの、電話・来所等による相談活動を実施した。相談件数672回(友達・いじめ・不登校他211回、子育て・家族関係・虐待163回、非行・発達障害・仕事について他298回)	A	専門家や専門機関との連携を強化し、相談者のニーズに応じた相談体制の充実に努める。 電話相談などができない相談者のためにメール相談も引き続き行い、相談者の継続的な相談支援に努める。
非行防止活動事業	教育総務課 (少年育成センター)	補導員・学校・地域・関係機関等との連携により、非行の早期発見、早期指導にあたり、非行防止活動の推進に努める。	131名の補導員により年間483回(補導従事者延べ1,183名)の補導を実施し、帰宅促しや道路交通法違反など791件の指導を実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による各地区の補導活動が休止の期間中は、少年育成センター職員が可能な範囲で代わって実施した。 また、補導員・学校・地域・関係機関との連携により、非行の早期発見・早期指導など、非行防止活動を実施した。	A	引き続き児童生徒の問題行動の早期発見、早期指導のために家庭や学校、補導員、関係機関と情報を共有するなど連携を密にする。また、補導員による非行防止のための効果的な補導活動を実施する。
地区青少年育成活動事業	教育総務課 (少年育成センター)	市内13地区の青少年育成会が行う青少年育成活動に対して支援に努める。	市内13地区すべての地区青少年育成会の活動に対して補助を実施した。また、青少年健全育成に理解を深めてもらうため、総会や座談会等に参加し、啓発を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、その殆どが中止となった。そのため、「つながり」やチラシで啓発を行った。	B	各地区青少年育成会が行う青少年育成活動を支援するための補助を実施する。 また、青少年の健全育成に向けて、より多くの方に理解を深め、協力をいただくために、各地区の総会や座談会で周知・啓発を行ったり、啓発用チラシを配布したりする。
青少年健全育成推進事業	教育総務課 (少年育成センター)	市内全域において、青少年健全育成実践活動に取り組む団体と協力し青少年健全育成社会の構築に努める。	青少年育成観音寺市民会議、観音寺市少年を守る母の会等と連携・協力して、青少年問題に対する市民意識の高揚・啓発、及び社会環境浄化等を実施。 令和4年度も、「母の会」が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、白ポストの回収や啓発のぼりの設置等の活動を中止したことから、当該活動を少年育成センター職員が代わって実施した。 (白ポストの有害図書等の回収[2,634点])	A	青少年育成観音寺市民会議、観音寺市少年を守る母の会等、関係団体との連携・協力を努め、青少年問題に対する意識の高揚を促すとともに、健全育成活動を推進するなど、青少年健全育成社会の構築に努める。

(3)生涯学習体制と学習機会の充実

事業名	担当課	事業概要	令和4年度実施内容・成果	自己評価	令和5年度の取り組み・目標
子ども体験活動事業	文化振興課	市内の小学校の児童を対象に、子どもの健全育成や体験活動の充実を図る。	自然体験、科学体験活動をする「わくわく体験教室」を年9回実施した。また、「親子木工教室」を夏休み中に2回実施。 なお、当初予定していた「親子ポスター教室」を「親子工作教室」として開催。	A	自然体験、科学体験活動をする「わくわく体験教室」を年9回実施する。また、夏休み中に「親子木工教室」を2回、「親子ポスター教室」を1回、実施する。
市民文化祭事業	文化振興課	文化芸術活動に取り組む地域住民の学習成果発表の場として、また、広く市民に作品や芸能発表を鑑賞してもらうことで市民文化の向上と発展を図る目的のため、市民文化祭(観音寺・大野原・豊浜地区)を開催する。	10～11月にかけて、観音寺・大野原・豊浜の3会場で市民文化祭を開催した。作品展4,339名、芸能発表1,418名、総計5,757名参加。作品展示出品数3,275点、合同芸能祭等芸能発表数175演目。	A	本年度の開催については、7月に開催される観音寺市文化協会の常任理事会で決定される予定である。昨年と同等以上の出品・発表数と、より多くの方にご来場いただけるような広報活動に取り組む。
かんおんじ市民大学事業	文化振興課	様々な分野の学習会を設け、生涯学習活動の活性化と充実を図る。	受講生119名、学習会を10回実施した。年間延べ参加人数550名。受講生からの文化作品の投稿を掲載した機関誌「きずな14号」を発行した。	A	本年度も同事業を実施し、生涯学習活動の活性化を図る。学習会を年間11回開催し、定員である150名の受講登録を目標とする。
市民講座事業	文化振興課	各種講座を開設し、生涯学習の機会を提供する。	18講座を開設、210名が受講した。受講期間終了後には成果披露の場として作品展示会(作品展数722点)及び芸能発表会(発表者14名)を開催した。	A	本年度も同事業を実施し、生涯学習活動の活性化を図る。開講期間は5月6日～7月31日。17講座、受講生330余名の参加を目標とする。
地区公民館生涯学習事業	文化振興課	地区公民館において、様々な学びの機会を提供し、生涯学習と文化活動の推進を図る。	各種学級・講座を継続的に実施し、(計103学級・講座の開設、参加延べ人数1,737余名)各地域でのイベント開催・ボランティア活動の活性化に努めた。	B	本年度も地区公民館において各種学級・講座を開設、市民に対して広範な生涯学習の機会を提供する。
女性大学事業	文化振興課	生涯学習活動の活性化と教養の向上を図る目的で、女性を対象に学習会を開催する。	受講生70名、学習会を7回実施した(年間延べ参加人数278名) なお、視察研修を含み2回は新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。	B	本年度も同事業を実施し、生涯学習活動の活性化を図る。学習会を年間9回開催し、定員である100名の受講登録を目標とする。

はたちの集い開催事業	文化振興課	企画運営スタッフとともに、二十歳の門出を祝うための「はたちの集い」を開催する。	成人年齢の引き下げにより、今年度から名称を「はたちの集い」に変更。令和5年1月8日、ハイスタッフホールにて、新型コロナウイルス感染対策を講じて開催した。(参加者446名) なお、企画運営スタッフ9名により、8月から5回、オンラインと併用してスタッフ会を開催した。	A	企画運営スタッフを募集し、8月より式典開催に向けた協議を行う。
図書購入事業	文化振興課	利用者の多様な要望に応えられるよう精選・選択した図書等を計画的に収集し、蔵書の充実を図る。	多様化する利用者のニーズや、利用傾向を見据えながら、役立つ資料や情報を収集し、新刊本を5,849冊購入した。	A	時代に適応し、また広範な利用者の要望に応えられるよう、蔵書バランスに留意しながら、計画的に収集し、蔵書の充実を図る。
ブックスタート事業	文化振興課	親子のふれあいと乳幼児期から本に親しんでいただくことを目的として、読み聞かせ用の絵本を配布する。	3か月健診時にボランティアと協力し、読み聞かせ用絵本と、絵本の大切さを伝える図書館からのメッセージを届けながら、351名に直接手渡した。	A	絵本との出会いの大切さや楽しさ等を伝えながら、引き続き読み聞かせ用絵本を配布するとともに、乳幼児期から本に親しむきっかけづくりに努める。
図書館情報整備事業	文化振興課	IC図書館システムにより貸出業務の迅速化と図書検索等利便性の向上を図る。	ICタグの導入により、自動貸出機など貸出業務の効率化を図るとともに、利用者の利便性向上のため、ホームページから本の予約や貸出延長など、各種サービスを提供した。	A	インターネットを活用する利用者が増加していることから、IC図書館システムの利用促進やホームページでの情報提供の充実化を図り、さらなる利便性の向上に努め、利用率を高める。
図書館ボランティア推進事業	文化振興課	図書館でのボランティアによる読み聞かせを実施する。	読書活動推進に資するため、様々な活動の機会として読み聞かせや反省会、研修会を実施し、スキルアップを図った。	A	ボランティア育成のため、引き続き活動の機会を提供し、ボランティアとの協働・連携を進めていく。
放課後子供教室推進事業	文化振興課	豊かで有意義な土曜日の実現に向けて、教科等に関連する教室を月1回、土曜日に開催する。	市内小学生を対象に当初5校区を8校区に増やし5教室(国語算数・英語2・絵画工作・ダンス)をそれぞれ年間10回実施した。 なお、本年度より、事業名を放課後子供教室推進事業に変更して実施した。	A	5教室(国語算数・英語2・絵画工作・ダンス)年間10~12回開催予定。対象校区は、観音寺小、高室小、常磐小、豊田小、粟井小、一ノ谷小、大野原小、豊浜小とする。

(4)生涯スポーツの推進

事業名	担当課	事業概要	令和4年度実施内容・成果	自己評価	令和5年度の取り組み・目標
体力づくり市民会議委託事業	市民スポーツ課	市民の健康体力づくり運動を推進するために各種スポーツ大会等を実施する。	地区体協及び専門部で事業計画を行い準備を進めてきたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、余儀なく中止となった事業もあった。実施した事業は、令和3年度よりも多く参加人数も増加した。観音寺地区の自治会親睦女子ソフトバレーボール大会外8事業、参加人数920名	B	各地区体協及び専門部の事業が実施できるよう関係機関等と連携を図る。
健康づくり推進委託事業	市民スポーツ課	市民の健康と体力づくりを推進援助するため各種スポーツ大会を実施する。	健康づくり推進協議会と連携を図り、概ね年間計画どおり実施する事が出来た。「ファミリースポーツ教室」のチラシを子ども会向けに作成・配布を行い希望する団体の拡大に取組み、実施団体が増加した。健康づくり事業事業の参加者は892名	A	市民ひとりひとりの健康と体力づくりを推進援助するとともに、誰もが気軽に参加できるようなスポーツ大会の企画やニュースポーツの普及活動に積極的に取り組んでいく。
日本学生トライアスロン選手権大会開催事業	市民スポーツ課	市民ボランティアの協力を得て日本学生トライアスロン選手権観音寺大会を開催する。	3年ぶり開催、出場大学：男子46大学/女子25大学 出場数(完走)：男子156人(84人)/女子50人(44人)、市内出身の選手(女子)が17位と健闘した。関係協力団体や市民ボランティア(737名)の協力を得られ大会を開催した。また、キッズトライアスロン大会は、選手42名の参加者で実施した。	A	日本学生トライアスロン連合や関係機関と連携を図り、市民ボランティアの協力を呼びかけ、大会を通じて市のPRをする。
市民スポーツ祭事業	市民スポーツ課	市民の交流や市民相互の一体感を深めるため各種競技やレクリエーションゲームを実施する。	第17回市民スポーツ祭を開催、競技は、地区対抗で行いスポーツを通じて交流が図れた。 参加者：7種目、560名 児童を対象に武道体験教室(少林寺拳法・柔道・剣道・空手)も実施した。 参加者：45名	A	スポーツを通じての交流の場を提供するとともに、市民相互の一体感を深めるため、各種スポーツ団体等と連携を図り、市民スポーツ祭実行委員会を設置する。
市スポーツ協会補助事業	市民スポーツ課	市スポーツ協会の活動・運営費を助成する。	春季軟式野球大会ほか41事業(8,161名)と各地区スポーツ協会事業に助成した。 また、三役会を含む専門部会、常任理事会を8回開催した。	A	競技力向上と競技人口の拡大及び指導者の育成と市スポーツ協会の活動に助成を行う。

スポーツ団体等育成事業	市民スポーツ課	世界大会及び全国大会参加者及びチームに対して助成する。	第42回全日本学童軟式野球大会ほか77件(8団体・69名)の全国大会参加に対し助成を行った。	A	「観音寺市スポーツ競技大会出場報奨金交付要綱」を制定 要綱に基づき、対象者に助成を行う。
スポーツ少年団助成事業	市民スポーツ課	スポーツ少年団の活動・運営費を助成する。	ソフトボール・軟式野球・少林寺拳法・バスケットボールの「本部長杯」に助成を行った。 全体での活動は、概ね実施し、3月の指導者研修会では、指導者や保護者を対象に【「勝てるカラダ」を作るためのスポーツ栄養】をテーマに成長期における補食について学びました。	A	スポーツ少年団が年間を通して円滑に活動が出来るように支援をしていく。また、スポーツ少年団指導者資格取得者に対して費用の一部を補助を交付する。 11月開催予定の香川県スポーツ少年団指導者研修会における活動発表の取組みとして、市公認オリジナルソング「おんでら観音寺」に合わせて「オリジナルストレッチ体操」を制作していく。
姉妹都市スポーツ交流事業	市民スポーツ課	スポーツを通じて草津市との交流を図る。	R3年度、同様、コロナの影響により滋賀県草津市とのゲートボール親睦交流大会を中止になった。	C	姉妹都市交流事業としてスポーツを通じて交流を図れるよう取り組んでいく。

(5)歴史、文化、芸術の継承と創造

事業名	担当課	事業概要	令和4年度実施内容・成果	自己評価	令和5年度の取り組み・目標
埋蔵文化財保存整備事業	文化振興課	市内重要遺跡の保存と活用のため、その範囲確認調査を実施するとともに、観音寺市史跡等調査検討委員会を開催し、市内に所在する史跡等の保存、活用、発掘、調査等の指針についての検討を行う。	「観音寺スマートインターチェンジ(仮称)」整備事業に伴う試掘調査を実施した。また、民間開発に伴う立会調査を行った。	A	令和4年度に引き続き「観音寺スマートインターチェンジ(仮称)」の整備事業に伴う試掘調査を実施する。 また、包蔵地内における公共事業や民間企業の開発に伴う確認調査等を必要に応じて実施する。
指定文化財保存事業	文化振興課	市内に所在する国、県、市指定文化財の保存及び活用に関する事業を行う。	「生木地蔵と大樟」の病虫害駆除、施肥等樹勢回復事業及び萩原寺仁王門修復事業に対し補助金を交付し、指定文化財の保存を図った。また、国指定史跡(平塚及び角塚)の管理のための草刈り等を実施した。	B	県指定無形民俗文化財(田野々雨乞踊及び和田雨乞踊)に係る後継者の育成及び公開に関する事業、生木地蔵と大樟の樹勢回復事業及び一夜庵の修繕に対し補助金を交付する。 また、管理等の取組みとして国指定史跡(平塚及び角塚)の草刈り等の実施や市指定史跡(丸山古墳)の説明板の設置を実施する。

史跡等保存活用計画策定事業	文化振興課	国指定史跡大野原古墳群及び同地域にまつわる文化財の保存及び活用を図るため、「国指定史跡大野原古墳群等保存活用計画」に基づき、同古墳群の保存管理を図る上で必要な基礎情報を得るための定期観察と環境整備を行う。	「国指定史跡大野原古墳群等保存活用計画」の認定手続きに係る事前調整に着手した。また、同古墳群の保存管理を図る上で必要な基礎情報を得るための定期観察を行った。	A	「国指定史跡大野原古墳群等保存活用計画」の文化庁認定について手続きをすすめる。また、同古墳群の保存管理を図る上で必要な基礎情報を得るための定期観察を引き続き行う。
市民音楽祭開催事業	文化振興課	音楽鑑賞機会の創出や音楽団体の活動成果の発表機会を提供することにより、地域の音楽文化の振興や芸術文化活動の活性化を図る。	令和5年2月5日に第16回市民音楽祭をハイスタッフホールにおいて、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じて実施した。出場団体は16団体、総参加者数は1778名である。	A	令和6年2月4日に第17回市民音楽祭をハイスタッフホールで開催する。 出演予定団体は16団体である。
音楽フェスティバル開催事業	文化振興課	観音寺市の子どもたちが一流の音楽に触れ、演奏家たちと交流することによって、情操教育の一助とすることを目的とする。 また、市民公演を開催し、より多くの市民にも楽しんでいただく。	令和5年度に開催すべく準備を進めた。	B	令和6年10月25日(水)～28日(土)に国内から一流の演奏家を招いて開催予定。25日～27日間に市内小・中学校ではぐくみコンサートを実施する。28日は、ハイスタッフホール大ホールで市民公演を行う。
市民会館活用促進事業	文化振興課	市民会館開館当初の記念事業で、これまでの事業(市民文化祭、市民音楽祭)とは異なる集客を図ることができた。今後は、この新たな人や文化芸術の流れを将来につなげていくため、幅広いジャンルの事業を実施していく。	ハイスタッフホールの活用として映画上映、新人・若手コンサート、ピアノリレーコンサート、こどもミュージカルを実施した。	A	ハイスタッフホールの活用として映画上映、新人・若手コンサート、ピアノリレーコンサート、こどもミュージカル、朗読劇を実施予定。

(6)人権教育と人権啓発活動の推進

事業名	担当課	事業概要	令和4年度実施内容・成果	自己評価	令和5年度の取り組み・目標
学校人権・同和教育推進事業	学校教育課	園児児童生徒の人権意識を高め、市内各幼稚園学校の人権・同和教育の充実を図る。	豊田小学校及び中部中学校において実践研究が重ねられた。新型コロナウイルス感染防止の観点から、人数制限をしたが、各園・学校が集合して研究授業を行い、結果を誌上にまとめて発表した。 行政や関係機関との連携を強化しながら、観音寺市人権・同和教育教材「かがやき・輝き」や指導略案集及び資料を活用した授業実践を行った。	B	大野原こども園及び柞田小学校が指定を受けて研究を推進し、その成果を発表する。 小学校では、観音寺市人権・同和教育教材「かがやき」及び指導略案集を活用し、研究会を実施する予定である。。また、観音寺市人権・同和教育推進委員会では、中学校区ごとに小中学校が連携し、同教材「かがやき・輝き」や指導略案集を活用して、授業研究や指導力向上研修を実践する。

5 だれもがいきいきと暮らし続けられるまち

(2)市民が健やかに暮らせる環境づくり

事業名	担当課	事業概要	令和4年度実施内容・成果	自己評価	令和5年度の取り組み・目標
小児生活習慣病予防健診事業	学校教育課	市内全小学校の4年生を対象に血液検査を実施するとともに、栄養・運動等生活習慣についての指導を行う。	市内小学校4年生の希望者を対象に血液検査を行い、その結果を踏まえ、各校において、学校医の指導のもと、医療機関の受診勧奨や養護教諭、栄養教諭等による生活指導等を実施した。	A	市内小学4年生を対象に健診を実施し、生活習慣の改善や経過観察が必要な児童に対して指導を継続して行っていく。
歯と口腔の健康づくり推進事業	学校教育課	市内幼稚園、小中学校に在籍する幼児、児童生徒を対象に週1～2回フッ素洗口を実施し、酸への抵抗を高め、虫歯予防に繋げる。	令和4年度から、市内幼稚園の年中・年長の希望者を対象にフッ素洗口を開始し、5月以降2園ともに毎月洗口を実施できた。小・中学校についても、新型コロナウイルス感染症の状況をみながらの実施となり、洗口を実施できていない学校もあったが、全体的には、令和3年度より実施校、実施回数ともに増えた。	B	引き続き、幼稚園、小中学校でフッ素洗口を実施する。幼稚園から小学校、中学校へとフッ素洗口を継続することで、自分の歯と口腔ケアに関心を持ち、より高い虫歯予防の効果が得られる。

(3)子育て支援と児童福祉の充実

事業名	担当課	事業概要	令和4年度実施内容・成果	自己評価	令和5年度の取り組み・目標
高等学校等入学支援金給付事業	学校教育課	勉学への意欲を持ちながら、経済的な理由で修学が困難な生徒の高等学校等への進学を支援するため、高等学校等入学支援金を支給する。	高等学校等入学支援金の受給対象となる生徒の保護者に対し、案内文書を送付し、支援制度の周知を行った。支給対象者のうち約7割の保護者から申請があり、入学支援金を支給した。	A	今年度においても事前周知を行い、引き続き、高等学校等への進学を支援していく。

【点検評価委員の意見】

- ・不登校対策教育支援事業について、教育センターに来られない子への支援について継続して行われたい。また、ICTを活用した学習支援についても、引き続き取り組まれたい。
- ・教育相談事業について、発達障害に関する相談が増加しており、保護者も悩みを抱えている状況にある。保護者も早い段階で専門的な相談や支援を受けることは不安軽減にもつながる。学校・家庭・専門機関との連携を密に支援を継続されたい。
- ・歯と口腔の健康づくり推進事業について、フッ素洗口と合わせて、歯磨き指導についても取り組み、虫歯予防に取り組まれたい。
- ・ニュースで指導者の暴力行為がとりだたされることもあることから、スポーツ少年団の指導者研修でも取り組まれたい。
- ・食育の推進事業について、学校給食展などの食育の取り組みは、広く保護者等に対して啓発等行われたい。
- ・地産地消の推進について、給食をとおしてふるさとの味に触れることもいい経験になることから今後も継続されたい。